

パープルサポートいしかわ

性暴力被害にあわれた方のための相談窓口です

秘密は守ります 安心してご相談ください

(相談無料)

電話相談



はやくワンストップ
全国共通短縮ダイヤル **#8891** (通話料無料)

または
はやくここへ
076-223-8955

相談受付

月曜日から金曜日 8:30~17:15 ※祝日・年末年始を除く
緊急医療が必要な場合は24時間365日対応しています

メール相談

ホームページ内の相談フォームから または
purplesupport.8955@pref.ishikawa.lg.jp へ



パープルサポートいしかわ



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/josou/purplesupport.html>

パープルサポート
いしかわに
できること

- 電話相談・面接相談・メール相談 どなたでも相談できます
家族や友だちからの相談もお受けします
- カウンセリング 専門家が心に受けた傷のケアをします
- 同行支援 病院や警察、弁護士などへ相談する場合、
相談員が連絡調整をして、一緒に行くことができます

いしかわ性暴力被害者支援センター パープルサポートいしかわ
(石川県女性相談支援センター内)

DV、ひとりで悩まないで相談を...

秘密厳守・相談無料

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のことです。
DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、身体や心を傷つけるすべてのものを含みます。



石川県配偶者暴力相談支援センター

電話相談

TEL (076) 221-8740

月~金 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
土日祝・年末年始 9:00~16:00

面接相談

予約用 TEL **#8008**
または (076) 223-8655

月~金 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

石川県生活環境部女性活躍・県民協働課

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL.076-225-1376 URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/index.html>
監修 八重澤 美知子(金沢大学名誉教授・石川県男女共同参画審議会会長)

発行/令和6年7月

同意のない 対等でない 強要された 性的な行為は すべて「性暴力」です
たとえ相手がよく知っている人でも 知らない人でも どこで起こったとしても
本人が望まない性的な行為は、人権と尊厳を傷つける暴力です

子どもの性暴力被害

~もしもの時に大切なこと~



子どもたちが性暴力被害にあっている現状があります。
このリーフレットでは、被害の特徴や、被害を受けた子どもの
回復のために大人が出来ること、相談機関について紹介しています。

より詳しい内容は、
こちらから
ご覧いただけます



子どもを対象としたリーフレットもあります。
下記よりご覧ください。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/purple_kodomo.html



石川県

子どもが受けた性暴力被害は、大人が早期に気づくことが重要です

性暴力とは

- 身体へのからかい、性的な中傷
- 着替え、トイレ、入浴をのぞく
- 下着を盗る、衣服に精液をかける
- 性的被写体として撮影する
- ポルノや性行為、性器などを見せる
- 強引にキスしたり、身体に触る
- 抱きついたり、性器を触る、触らせる
- 性行為を強要する …など

年齢・性別にかかわらず、誰でも被害者となりえます

さまざまな被害の状況

- ・ インターネット(SNS)を媒介とした性暴力
- ・ 交際相手からの性暴力(デートDV)
- ・ アルバイトを通じた性暴力(JKビジネス)
- ・ 見知らぬ第三者からの性暴力
- ・ 子ども間の性暴力
- ・ きょうだい間の性暴力
- ・ 身近な大人からの性暴力 …など

NG

子どもの「自撮り被害」にご注意を!

絶対に、自分の下着姿や裸の写真を送ってはいけません

困ったときはすぐに相談してね

子どもに伝えておくことが大切です



子どもの性暴力被害は気づきにくい

被害の特徴

- 人目につかないところで行われる
- 外傷が残る暴力と異なり、目に見える証拠が残りにくい
- されている(受けている)行為が被害だという認識が子ども側にない

なかなか被害を打ち明けられない

- 何をされたのかよく分からない
- どう話していいかわからない
- 加害者から口止めされている
- 自分が悪いと思い(思いこまされ)話せない
- 被害にあったことを話すのが恥ずかしい
- 大切な人(例えば母親など)に打ち明けて悲しませたくない …など



被害を受けた子どもに見られること

体調不良を訴えたり、食事や睡眠の量が減ったり、イライラしたりソワソワすることがあります

日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、性暴力の危険性を教えること、**子どもの異変やSOSに気が付くことが大切です**

具体的な症状

- 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気、発熱、倦怠感など)、頻尿、夜尿、性器の痛み・かゆみ・違和感、食欲不振、過食、不眠(夜更かし、怖い夢を見る、何度も目が覚める、よく眠れず寝起きが悪いなど)
- ふさぎ込む、情緒不安定、パニックになる、ボーッとしている、落ち着きがない、きょうだいやペットなどをいじめる、反抗的になる、赤ちゃん返り(おねしょや爪かみ等)、過剰な性的言動が目立つようになる

被害による動揺や傷つきから、心やからだ、行動面で変化が起こります



性暴力被害にあった子どもの回復には

子どもの気持ちに寄り添った大人のサポートが必要です

被害を受けた子どもへの対応

被害を暗に示したり、話したりしたときは**子どもの気持ちをよく聴いてあげてください**
何よりも、子どもが安心できることが大切です
話を遮らずに聴いてください

子どもは悪くありません

被害を受けた子どもには何の落ち度もありません

子どもを責めないでください

「本当なの?」「気のせいじゃないの?」などと否定しないでください
「話してくれてありがとう」と打ち明けてくれた勇気をほめてあげて、「あなたが悪いのではないよ」と伝えてください

ご相談ください

心やからだへの影響が心配なときは、医療機関を受診してください

- 医療機関を受診することが、子どもの心やからだの回復につながります
- 被害からおよそ**3日以内**であれば、高い確率で、望まない妊娠を防ぐことができます

相談機関(パープルサポートいしかわ)に相談してください

- 「子どもの被害を知られたくない」「子どもに早く忘れてほしい」と考えてしまうかもしれませんが、被害を受けた子どもにとって、簡単に忘れられるものではありません
- 大人もまた、子どもの被害を知って、ショックやストレスから具合が悪くなったり、人生が大きく変わったと感じたりすることがあります
- 子どもの気持ちを思うと、自分のことのようにつらく感じ、被害を防げなかったことに自責感を持つこともあります



「パープルサポートいしかわ」は、皆さんや子どもの気持ちに寄り添い、サポートしていきます

相談機関等のサポートを受けながら、無理のないように子どもの回復を支えてください

※ 子どもの性の健康研究会(代表:野坂祐子)の作成資料を参考にしました